第５２回本部員会議資料
令和４年３月１８日
教育委員会事務局

児童生徒等への感染症対策の再徹底について

県内で感染が拡大している状況にあり、今後、春季休業で学校外での生活時間が増えることから、感染症対策の一層の徹底を図る。

春季休業時等でも徹底して欲しい事項

- 毎日の健康観察を行う
- 体調不良時は外出を避ける
- 近距離での会話や大声での発声等を避ける
- 常時マスクの徹底

これまでの感染症対策の継続

学校行事

・学校行事は校内限りとする。(卒業式は保護者の出席可、ただし時間短縮等で実施)

校外活動

・校外で行う活動（修学旅行、体験活動等）を見直し、適切な感染防止対策を徹底

部活動

・部活動は「平日のみ、2時間以内」とし、他校との練習試合は「原則禁止」

学校への支援や保健所との連携の強化

学校の支援体制の強化

・県教委に「情報収集・相談窓口班」「オンライン活用・業務支援班」を編成し、情報共有の徹底と、指導主事等による学校への支援を実施

保健所との連携強化

・県教委と市町村教委から保健所に職員をリエゾンとして派遣するとともに、児童生徒等や教員に感染者が確認された場合の濃厚接触者の特定等の業務を支援

特に春季休業時の対応　放課後児童クラブ・放課後子供教室での感染症対策の徹底

市町村での対応

・放課後児童クラブ等が児童の密集を回避できるよう、学校の教室や図書室、体育館等を活用するなど、児童福祉担当部局と市町村教委が連携して対応

放課後児童クラブ・放課後子供教室での対応

・マスク着用や手指の消毒等を徹底し、できるだけ少人数グループに分割するなど、感染リスクの高い活動を回避